オンライン見本市も 補助対象です!

伊勢原市見本市等出展事業補助金

ブース料金、会場設営費用、運搬費用、資料制作費用など、

見本市・展示会・商談会等の出展にかかる費用の一部を補助します!

補助金額

対象経費の 1/2以内 (上限額10万円)

※同一年度内において2回まで申請可能

補助対象者

下記条件を満たす市内中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する者)

- ・市内において1年以上継続して事業を営み、かつ、 個人にあっては市内に1年以上住所を有すること。
- ・市税を滞納していないこと。

補助対象経費

- ・小間料等の出展費用(オンライン展示会登録料、ページ掲載料)
- ・展示装飾等の会場設営費用(商談機能使用料等)
- ・出品物等の運搬費用
- ・配付資料等の作成費用(コンテンツ作成費用等)

補助対象見本市等

下記条件を満たす年度内に開催する見本市等(オンライン含む)

- ・国または地方公共団体が主催、共催または後援する見本市等
- ・おおむね 100 以上の出展者がある見本市等

補助金申請・交付の流れ

出展予定票の提出

補助件数に限りがあるため 予定票提出前に担当に 電話でご相談ください

交付申請書提出

展示会出展の2週間前までに 申請してください

展示会出展

<u>実績報告書提出</u>

出展実績に基づき、実績報告をしてください

補助金交付



伊勢原市役所 経済環境部 商工観光課産業振興係

電話: 0463-94-4732 FAX: 0463-95-7613

HP: https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2015032400054/(申請様式等がDLできます)

